

1. 第6期大阪府障がい福祉計画の実績からみる第5次大阪府障がい者計画の前半期間の振り返り

重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実	令和3年度	令和4年度	令和5年度	累計	目標値	達成率
児童発達支援センターの設置（市町村数）	35	35	37		43	86%
保育所等訪問支援の実施（市町村数）	41	42	42		43	98%
難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築	令和3年度	令和4年度	令和5年度	累計	目標値	達成率
難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保	有	有	有		有	100%
主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	令和3年度	令和4年度	令和5年度	累計	目標値	達成率
主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保（市町村数）	35	37	39		43	91%
主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保（市町村数）	37	39	39		43	91%
医療依存度の高い重症心身障がい児者等に関する関係機関の協議の場の設置	令和3年度	令和4年度	令和5年度	累計	目標値	達成率
医療依存度の高い重症心身障がい児者等に関する関係機関の協議の場（大阪府）	1	1	1		1	100%
医療依存度の高い重症心身障がい児者等に関する関係機関の協議の場（保健所圏域数）	18	18	18		18	100%
医療依存度の高い重症心身障がい児者等に関する関係機関の協議の場（市町村数）	37	38	42		43	98%
医療的ケア児等コーディネーターの配置【福祉関係】（人）	76	260	259		43	602%
医療的ケア児等コーディネーターの配置【医療関係】（人）	19	30	46		43	107%

(1) 児童発達支援センターの設置

【状況分析と課題】

- ・未設置の市町村については、市町村規模によっては管内の利用者が見込めないことや、実施する財源確保の課題や、候補者（法人）がいないことから単独での設置が図れていないことなどが考えられる。
- ・未設置市町村に対しては、引き続き各市町村による設置検討を基本としつつ、既に共同設置を行っている好事例の紹介等、共同利用体制の構築等を検討するよう働きかけを行う必要がある。

【令和6年度における取組等】

- ・児童福祉法の改正（施行期日：令和6年4月1日）により児童発達支援センターが地域における障がい児支援の中核的な役割を担うことの明確化等がなされたことを踏まえ、令和5年度に実施した府内市町村における児童発達支援センターの設置状況及び運用状況についての市町村アンケートの分析結果をもとに、各圏域の市町村の意見交換会を行うとともに、必要に応じて個別にヒアリングも行った。

(2) 保育所等訪問支援の実施

【状況分析と課題】

- ・未整備の1町においては、町内で利用希望がないことが未整備の理由となっている。近隣市町村の事業所への調査等を含め、ニーズに応じて、保育所等訪問支援を利用できる体制の構築に向けた働きかけを行う必要がある。

【令和6年度における取組等】

- ・未整備の町に、近隣市町村の事業所への調査等を含め、ニーズに応じて、保育所等訪問支援を利用できる体制の構築に向けた働きかけを行った。

(3) 難聴児支援のための中核的機能を有する体制の構築

【状況分析と課題】

- ・医療機関で「聴覚に障がいがあり」と判定された後、聴覚障がいのある子どもとその保護者が、支援を担う社会資源等に容易にたどり着けていない。難聴児とその保護者への適切な情報提供及び福祉情報コミュニケーションセンターを中核とした関係機関の連携促進が必要。

【令和6年度における取組等】

- ・難聴児支援の中核機能を担う「ひだまり・MOE」がその機能を十分に発揮し、難聴児と保護者への適切な情報提供や支援を遅滞なく実施できるよう、療育機関や支援学校等との連携促進を行った。
- ・相談支援ネットワーク事業において、個別相談と療育支援や手話の体験ができるイベントを開催。
- ・相談支援ネットワーク事業の一環として、療育機関や手話言語獲得支援機関と、行政職だけでなく、保健師や言語聴覚士など様々な職種の市町村担当者向けに、難聴児の支援にかかる説明会を開催。
- ・聴覚障がいのある児童等が在学する学校の教員等を対象とした手話講座や、府内市町村小中学校の難聴学級を担当する教職員向けの手話講座を実施。

(4)主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保

【状況分析と課題】

- ・主に重症心身障がい児の支援においては、福祉的な支援スキル、医療的な支援スキルの両面が求められるが、事業所開設にあたっては、これらの支援に関するノウハウが不足していることなどが考えられる。
- ・事業所の開設にあたって重症心身障がい児の支援に関するノウハウが不足していることについては引き続き、医療的な面や福祉的な面から支援スキルの向上を図るための研修や専門相談会を実施することで、事業所数の増加に取り組む必要がある。

【令和6年度における取組等】

- ・計画期間中において、重症心身障がい児に対する支援技術の向上を図るため、福祉的な面からの機関支援(全職種対象)及び医療的な面からの機関支援(看護師等医療従事者対象)の為に研修及び相談会を実施した。

(5)主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保

【状況分析と課題】

- ・主に重症心身障がい児の支援においては、福祉的な支援スキル、医療的な支援スキルの両面が求められるが、事業所開設にあたっては、これらの支援に関するノウハウが不足していることなどが課題となっている。
- ・その課題に対しては、引き続き、福祉的、医療的の両面から支援スキルの向上を図るための研修や専門相談会を実施することで、事業所数の増加に取り組む必要がある。

【令和6年度における取組等】

- ・計画期間中において、障がい児通所支援の支援技術の向上および関係機関の連携強化を図るため、全体研修や専門研修会並びに地域別交流会を実施した。

(6)医療依存度の高い重症心身障がい児者等に関する協議の場の設置

【状況分析と課題】

- ・未設置の市町村に対して、設置に向けた具体的な働きかけが必要である。

【令和6年度における取組等】

- ・未設置の市町村に働きかけを行った。令和5年度に新たに3町1村が設置済。

(7)医療的ケア児等コーディネーターの配置

【状況分析と課題】

- ・未設置の市町村では、コーディネーターの役割等が周知・浸透されていないことや専門性のある人材が不足していることにより配置が進んでいない状況である。
- ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施するとともに、研修修了者を対象に情報交換会を行うことで活動を促進し、市町村への配置につながるようしている。

【令和6年度における取組等】

- ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修等の実施。
- ・コーディネーターの配置促進に向け、医療的ケア児等コーディネーターを配置していない市町村へヒアリング。

2. 障がい者の生活ニーズ実態調査の分析について

平成 28 年度調査時の分析(クロス集計)	今回調査の該当質問
① 最終卒業学校又は在籍校 × 学校で困った(困っている)こと	問 11、問 12
② 最終卒業学校又は在籍校 × 学校でもっとして欲しかった(して欲しい)こと	問 11、問 13
③ 最終卒業学校又は在籍校 × 学校での差別や、いやな体験	問 11、問 32
④ 最終卒業学校又は在籍校 × 学習したいと思ったときに困ること、不便に思うこと	問 11、問 14

(参考)平成 28 年度調査の分析結果
① 学校で困った(困っている)ことの最多回答は「授業や学習の内容が分かりにくい」次いで「障がいに対する理解」、「通学が困難」であった。学校種別では、小中学校では「授業や学習の内容が分かりにくい」、支援学校(小学部から高等部)では「通学が困難」、高等学校以上では「障がいに対する理解」と回答した人が多い。 ② 学校でして欲しかった(して欲しい)ことでの最多回答は「将来の生活に役立つこと」であり、次いで「就職につながること」となっている。学校種別での傾向としては、小学校から高等学校で「将来の生活に役立つこと」と回答した人が多く、高等学校以上では「就職につながること」と回答した人が多い。 ③ 学校での差別やいやな体験で最も多い回答は「その他(自由記述)」であり、内容としては「いじめにあっていた」、「一人にされることが多くて困る」、「障がい理解が不足している的外れなアドバイスをされる」などであった。2 番目に多い回答は「無視される又は仲間外れにされる」となっている。学校種別では高等学校、支援学校高等部で差別やいやな思いをしたと回答した人が多い。 ④ 学習したいと思うときに困ることや不便に思うことでは、約 43%の人が「特に困ることはない」、「学習したいことが特にない」と回答しているが、最も多い困りごとは「学習において障がいの特性に応じた配慮がない」次いで「仕事や生活で必要なものがない」となっている。高等学校、支援学校高等部、高等専門学校等においては、「仕事や生活で必要な内容のものがない」と回答した人が多い傾向にあった。